

資 料

資料1 平成21年「女性の健康週間」行事一覧

1頁

資料2 女性の健康実態に関する調査の実施を検討するための準備段階
における女性の健康課題の整理について

2～3頁

資料3 生涯を通じた女性の健康づくりワーキンググループの進捗状況について

4～9頁

資料4 これまでの開催状況と今後の予定（案）

10頁

【参考資料1】「女性の健康週間」の実施について（平成20年1月28日健発第0128002号）

11～13頁

【参考資料2】 平成21年度 厚生労働科学研究費補助金公募要領（抜粋）

14頁

平成21年「女性の健康週間」行事一覧

平成20年12月15日現在

2/28(土)	3/1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)
女性の健康づくり推進懇談会、「女性の健康週間」イベント、戸板女子短期大学(港区)	日本産科婦人科学会 地方部会、市民講座、 全国5ヶ所 NPO)メボースを 考える会、イベント、 青山スパイラルホール			日本産科婦人科学会、 日本産婦人科医学会、女 性の健康広場、日本橋	更年期と加齢のヘルスケア 学会、公開討論会、 都内	日本産科婦人科学会 地方部会、 市民講座、山形市	日本産科婦人科学会 地方部会、市民講座、 全国5ヶ所	日本産科婦人科学会 地方部会、市民講座、 つくば市
イベント・講習会等			メボースを考える会	日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会、 市民公開講座、女性と仕事の未来館(港区)			更年期と加齢のヘルスケア 学会、セミナー、福岡	更年期と加齢のヘルスケア 学会、シホシウム、 静岡県立大学
		NPO)	メボースを考える会	電話相談			日本産科婦人科学会、日 本産婦人科医学会、市民公 開講座、女性と仕事の未来 館(港区)	NPO) 医療ネットワーキ ングセンター、啓発イベント、 都内(場所未定)

注) 主催団体の都合により変更がある場合があります。詳細は各主催団体にお問い合わせください。

※ 上記行事の他に実施予定のもの

「女性の健康週間」ポスター作成/配布、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会
新聞による告知・誌上座談会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会
2009版女性の健康手帳、作成/配布、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医学会 など

※ このほか、女性の健康週間の期間に行事を開催する予定であるが、現段階で日時・場所が確定していないものが複数。

※ 流通業社、食品会社等が「女性の健康週間」を周知するキャンペーンを実施予定とのこと。

※ 内容については随時更新し、厚生労働省ホームページで公開する予定 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/woman.html>

女性の健康実態に関する調査の実施を検討するための 準備段階における女性の健康課題の整理について

1. WGの検討課題

女性の健康状態を的確に評価するための調査に関する検討

2. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	所属研究機関及び現在の専門	職名
水沼 英樹	研究の統括	弘前大学医学部(産科婦人科)	教授
林 邦彦	専門家からの調査を実施、文献レビュー等	群馬大学医学部保健学科(疫学)	教授
松村 康弘	専門家からの調査を実施、文献レビュー等	桐生大学医療保健学部	教授

3. 研究の概要

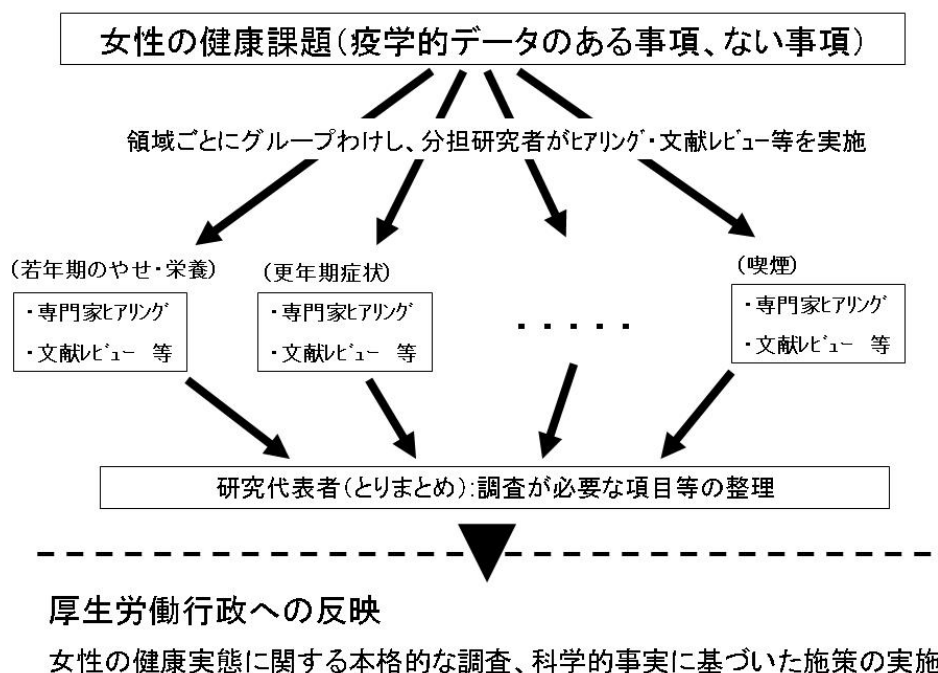
- 女性の健康実態に関し疾病の発生頻度について文献レビューを行い、これまでに十分なエビデンスがありコンセンサスが得られている項目と、今後、調査が必要な項目を明らかにすることを目的とする。
- 性特異的な疾患があり女性と男性とでは罹患率や進行の様相が異なることが知られるようになってきた。また女性に特有な疾患では個体の年齢や卵巣機能の有無が発生や進行に関連していることも明らかになっている。これを踏まえ、「性差に基づいて健康づくりを推進することや疾病管理を行うこと」の重要性が指摘されているが、その具体化を進める上での基礎データの集積が求められている。

そこで、本邦女性の疾患の加齢や卵巣機能の面から見た疾患の発生状況や特徴に関してこれまでに報告のあった文献から明らかにすること、さらに不足している情報がどのようなものであるかを抽出し、その不足分野についての調査を実施して行くことが必要になっている。

女性の健康課題としては、女性ホルモンの分泌に関連する「更年期症状（うつ等の精神症状を含む）」や「月経異常症」、若年期における「過度なやせ志向や栄養摂取の偏り」等がこれまでの本会議で指摘されている。本研究は、本委員会の今後の活動の方向性の的を絞り込むための基礎資料を提供すべく、文献レビュー及び各分野の研究者からの意見聴取を参考として健康課題とされている事項のエビデンスを評価することである。

- 女性の健康づくり推進懇談会委員の意見も踏まえ、各分野の健康課題を整理・検討する予定である。

(概念図)



生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループの進捗状況について

ワーキンググループ構成員：

- 岡 良廣 株式会社資生堂健康保険組合常務理事
- 荒木 葉子 荒木労働衛生コンサルタント事務所、産業医
- 片山恵利子 (社)日本産婦人科医会、
新町クリニック、婦人科医
- 清水 幸子 (社)日本産科婦人科学会
(医)鉄蕉会 亀田総合病院主任産婦人科部長、産婦人科医

※ 必要に応じ、専門家の意見を聴く。

(○：グループリーダー)

開催状況：

第1回 平成20年10月7日(金)

第2回 平成20年11月27日(水)

これまでの検討状況の概要：

1. 生涯を通じた女性の健康づくりの方向性と「女性の健康手帳(仮称)」の位置づけについて

- 女性の健康づくりを推進するために、「一人ひとりの女性が自主的に自分自身の健康を維持、管理する」ための情報整理のあり方を提示することを基本視座とする。
(具体的手法の一例として、「手帳」という形態もあり得るが、紙製の手帳のイメージだけに限定するものではない)。
- 「自分自身の健康に関する情報(データ)を整理すること」とともに、「ライフステージのその時期において自らの健康を管理していく上で必要な情報にアクセスできること」が重要である。
- 女性の健康づくりだけでなく、男性の健康づくりのきっかけともなることが望ましい。
- このワーキンググループでの検討対象とする年齢は、思春期後期から老年

期とし、小児期までは、母子保健等の既存の枠組み（母子健康手帳に記載される情報など）を活用することの重要性を指摘するにとどめる。

2. 「女性の健康手帳（仮称）」のあり方

1) 個人（一人ひとりの女性）が自分自身の健康情報を整理する方法について

- たとえば、国は、個人が記録して保存しておいたほうがよいデータはどのようなものか、全般的なガイダンスを示すこととし、それを記録する媒体が紙媒体か電子媒体かは、事業主体や個人の判断に任せる、といったことが考えられるのではないか。
- 個人が自分自身の健康情報を電子情報として管理する場合、データ保存や情報読み出し端末としてPCに加え、たとえば利便性に優れた携帯電話の活用も視野に置くことができるのではないか。一方で、こうした情報機器などでは特に電子情報を保存するハード面・ソフト面での規格の変化が激しく、継続して情報を蓄積していくためには、更新作業が必要となるかもしれないことなど、長期的な利活用の際には、留意が必要である。
- 母子健康手帳、学校での健康記録、雇用時検診、さまざまな定期健診や住民健診、特定健診（いわゆるメタボ健診）など、多様な情報があるが、まずは、こうした情報を一括して整理し活用することができれば、その有用性が大きく高まるということについての認識を広めることが重要。
- 予防接種の記録や健診受診記録が容易に参照できれば、医療を受けるときはもとより、健診の受診勧奨を受けたときや、健診結果の報告を受けるときに有効活用が期待できる（将来的には、個人がそうした情報を活用することを支援するために、たとえば地方公共団体や医療保険者が保有するデータを個人に還元するといったことも考え得るが、その際には、個人識別の手段や情報管理の徹底など、十分な準備が必要）。

2) 女性の健康づくりを支援するための知識を提供する方法について

- 偏りのない正確な情報を、個人の求めに応じて迅速に幅広く提供していくためには、インターネットの活用が効果的である。また、元となる情報源から入手した正確な情報を、利用者の活用しやすいように加工する（たとえば、女性が手に取りやすいイラスト付きの啓発資材に活用する）といった二次的な利用をも考慮した情報提供も重要である。こうした正確な情報源の一例として、がんの領域については、たとえば、国立がんセンターの「がん情報サービス」が参考になる。
- インターネットにアクセスできない人もいるため、並行して、疾患などの

領域ごとにリーフレットなどの資料を作成することも必要と考えられる。

- 知識の提供は、年代や使用場所によって、それぞれに相応しい体裁・形態とすることも重要(学校教育、職場、地域、病院など、それぞれの活用局面ごとに、きめ細かく、利用しやすいものを用意するといった工夫)。

3) 提供する情報の具体的内容について

- 女性の健康づくりに関し提供される情報のうち、汎用性のあるものとして、たとえば、以下のようなものが考えられる。
 - ・ 平均余命、栄養摂取、労働時間などに関する基本統計データ
 - ・ 生涯を通じた女性ホルモンの変化、月経、妊娠及び出産、更年期、老年期等の女性の身体に関する基礎的な知識
 - ・ 運動、食事、睡眠や休養、美のケア、対人関係、労働、キャリアデザイン、ストレス対処法(stress coping)、口腔衛生、喫煙等、生活習慣に関係する知識
 - ・ 避妊(緊急避妊を含む)や性行為感染症(STD)の知識は、比較的若年の世代にとって特に重要な課題
 - ・ 経口避妊、ホルモン補充療法等、日本における女性ホルモン製剤の使い方に関する情報
- 年代ごとの気をつけるべき事項(疾病や健康づくり、予防接種の知識等)を整理した表(健康マップ:「たたき台」として素案を別紙に例示)を索引のようにして、事項ごとに知識をまとめた形で情報提供することも実用的。
- 医療機関受診時の「自分の健康状態」や「家族歴や既往歴等」の説明のしかた、医療者とのコミュニケーション法、医療機関の選択法(プライマリケアから高次医療)、医療資源や行政機関等の活用法、NPO や企業の役割、適切な医療情報や健康情報を入手し有用性を判断するための方法などの知識提供も必要。
- 労働関連法規等、制度面の知識も重要。

4. 個人の健康データの蓄積・管理について

- ワクチン接種歴やがん検診受診歴などのデータを蓄積していくことは、これらの施策の有効性評価にも活用可能であり、そうしたデータの蓄積・管理には、市区町村など行政機関の役割も重要と考えられる。
- 個人の健診記録の蓄積・管理については、個人情報保護に細心の注意をすべきことは言うまでもない。また、疫学調査等への活用は、科学的証拠に基づく施策の推進に資するものと考えられるが、その活用に当たっては、適切

なルールを設け、それを遵守しながら行うことが必要。

- 40歳以上については、生活習慣病に関連する項目は、特定健診の実施を通じて医療保険者にデータが電子的に、しかも統一されたフォーマットで蓄積されていくこととなる。その活用は、将来にわたり、大きな可能性を有している（なお、これらのデータが医療保険者から国等に報告される場合には、匿名化ないし集約化されたデータとするなど、個人情報保護に細心の注意を払うべきものである）。

5. 健康づくり事業の推進における課題等について

- わが国のがん検診受診率はきわめて低く、特に若年層の子宮頸がん検診率は諸外国に比べても非常に低いため、今後、大幅な向上が必要。
- 健康づくりは若年層から始めるべきであるが、20歳代は、まだ健康についての関心が乏しく、また、学生、就労者、主婦など健診を受ける場所がさまざまであり、かなり積極的に介入しないと健康づくりの推進は困難。例えば、成人式を一つの契機として活用すること、行政機関からの各種の日常生活に密着した通知等と併せて、あるいは医療保険者からの通知に併せて働きかけるなど、複数の手段を組み合わせ、対象者にアプローチする必要がある。思春期（10代後半）への効果的な介入も容易なことではなく、今後、その効果的な方法を検討すべきである。
- 検診の受診率を向上させるためには、検診受診を勧奨すべき者にとって「受診しやすい環境を作ること」と併せて「受診を促す環境を整備すること」が有効である（たとえば、一つのアイデアとして、「健康づくりチケット」といったものを配布するなど、柔軟な発想も求められるのではないか）。
- 既存の保健・医療の制度を「女性の健康づくり」という観点からも一層有効に活用することが必要。保健師・助産師・薬剤師等の多様な職種が、それぞれの特性を活かして効果的なカウンセリングを行うといった取組も効果的と思われる。

6. 女性の健康づくりを推進する事業の展開について

- 既存の制度を活用しつつ、さらに「女性の健康づくり」という観点から充実させていくための取組をいくつかの地方公共団体においてモデル事業として実施することは有意義である。こうしたモデル事業を行う場合には、具体的なテーマを絞り込み、的確な指針（プロトコール）に基づいて実施するとともに、地域の実情に応じていくつかのパターンを考えることが効果的で

あると考えられる。

- モデル事業を検討するに当たっては、健康情報を自分自身で管理する手段として（上述したような幅広い意味での）『健康手帳』の仕組み』を活用しながら、女性の健康づくりの推進手法を検証していくという視点も重要である。一部の地域では、患者も閲覧できる電子カルテシステムが存在するなど、先駆的な取組の基盤（インフラ）が整っている地域もあり、そうした地域や医療機関においては、そのようなインフラを活用したモデル事業の実施も考えられる。

各年代における健康課題(暫定版)

疾患名・状態等	年代(歳)				対策等			特記事項
	10-29	30-44	45-59	60-	疾病に関する知識の提供	予防に関する知識の提供	検診実施	
月経前症候群	○	●			※			
月経困難症	●	○			※			
子宮内膜炎	○	●	○	○	※			
子宮筋腫	●	●	○		※			疾病ではないものの重要事項か？
避妊・中絶	●	○			※			予防知識の普及はほぼ全員が対象 予防はほぼ全員対象。既存の検診事業有り。
STD	●	●			※			経口避妊の頻度は低いため不要か？
AIDS	●	●			※			対策はカウンセリングか 体脂肪の減少による無月経も含む 対策はカウンセリングか
不妊症	○	○			※			
経口避妊と心筋梗塞	●	○			※			
喫煙の害	●	○			※			
拒食症、過食症	●	○			※			
やせ	●	○			※			
肥満	○	○			※			
骨粗鬆症の予防		○	○	●	※			骨粗鬆症検診 骨粗鬆症検診
骨粗鬆症		○	○	○	※			
鬱状態その他の精神科的疾患		○	○	○	※			
アルコール依存		○	○		※			
偏頭痛		○	○		※			
乳がん	●	●	○	○	※			
子宮頸部がん	●	●	○	○	※			
子宮体部がん		○	○	○	※			
卵巣がん		○	○	○	※			
胃がん・肺がん・結腸がん		○	●	●	※			
更年期症状・障害		○	○	○	※			
ホルモン補充と心筋梗塞の関係		○	○	○	※			
口腔衛生		○	○	○	※			歯周疾患検診
骨盤臓器脱		○	○	○	※			
自己免疫疾患・甲状腺疾患		○	○	○	※			変形性膝関節症も含める 変形性膝関節症も含める
関節炎、骨関節炎		○	○	○	※			特定検診項目 特定健診 特定健診 特定健診
メタボリックシンドローム等男女差のある疾患		○	○	○	※			
循環器疾患		○	○	○	※			
脂質異常症・動脈硬化		○	○	○	※			
肥満		○	○	○	※			
低栄養		○	○	○	※			
排尿異常		○	○	○	※			排尿障害・頻尿
胆石・胆嚢炎		○	○	○	※			
睡眠・休養		○	○	○	※			
介護疲労		○	○	○	※			疾病ではないが深刻な場合もある

凡例 ● 該当するものうち重点度が高いもの
○ 該当するもの(疾病・状態等)
※ 該当するもの(対策等)

内容については今後の検討状況に応じて、変更が生じます。

これまでの開催状況と今後の予定（案）

（これまでの開催状況）

- ・ 第1回 懇談会 平成19年12月25日（火）
- ・ 第2回 懇談会 平成20年 1月31日（木）

「女性の健康週間」平成20年3月1日～3月8日

- ・ 第3回 懇談会 平成20年 6月13日（金）
ワーキンググループ設置
- ・ 第4回 懇談会 平成20年12月17日（水）

（今後の予定）

- ・ 「女性の健康週間」関連イベント 平成21年2月28日（土）

「女性の健康週間」平成21年3月1日～3月8日

- ・ 第5回 懇談会 平成21年 春頃
- ・ ワーキンググループ中間取りまとめ



健発第0128002号

平成20年1月28日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省健康局長

「女性の健康週間」の実施について

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされております。

これを踏まえ、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」とし、別添「女性の健康週間実施要綱」に基づき実施するので、本週間への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、管内市町村及び関係団体に対する周知についても併せてお願い申し上げます。

女性の健康週間実施要綱

1. 名 称

女性の健康週間

2. 趣 旨

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされた。

これを踏まえ、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、「女性の健康週間」を創設し、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することとする。

3. 期 間

毎年3月1日から8日まで

ただし、地域の実情による期間延長等の変更は差し支えない。

4. 主 唱

厚生労働省、(社)日本産婦人科医会、(社)日本産科婦人科学会

5. 協 力

(1) 関係府省等

内閣府、地方公共団体

(2) 関係団体

(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会、(社)日本薬剤師会、(社)日本看護協会、(社)日本栄養士会、(財)日本食生活協会、(社)全国結核予防婦人団体連絡協議会、(NPO)メノポーズを考える会、(NPO)更年期と加齢のヘルスケアのほか、上記の趣旨に賛同すると認められる報道

機関及び営利を目的としない法人とする。

関係団体については、厚生労働省のホームページにおいて公表するものとする。

6. 実施の方法

(1) 厚生労働省

ア 関係行政機関、関係団体との緊密な連携の下に、女性の健康週間の全国的な推進を図る。

イ 報道機関等の協力を得て、女性の健康週間の広報・宣伝及び女性の健康づくりのための知識の普及を図る。

(2) 関係府省等及び関係団体

女性の健康週間の実施に当たっては、次に掲げる方法を参考にして地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした効果的な広報・宣伝及び知識の普及活動等を行う。

ア 新聞、テレビ、ラジオ、有線放送、インターネット、行政の広報紙、関係機関紙、懸垂幕、ポスター及びパンフレット等による広報・宣伝の実施

イ 講演会、映画会、展示会、保健学級、栄養教室、運動教室、健康相談室等の開催による女性の健康づくりに関する正しい知識の普及

ウ 管内市町村及び関連団体に対する周知

7. 実施に当たっての留意事項

(1) 他の関係団体等と相互に緊密な連携を図り、女性の健康づくりの意識向上に資する運動を展開すること。

(2) 地域の実情に応じて、重点的に実施すべき事項を明確にした上で、広報手段を積極的に活用するなど、運動の効果的な推進を図ること。

平成21年度 厚生労働科学研究費補助金公募要領(抜粋)

(1)循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

<公募研究課題>

(ア)循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

【一般公募型】

研究の規模:1課題当たり、5,000千円～10,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間:1～3年(疫学的研究については、最長5年程度)

[4] 女性における将来の生活習慣病発症ハイリスク群の効果的な選定と予防に関する研究 (21170401)

妊娠中のイベントと生活習慣病の発症リスクの関連性を明らかにするなど、大規模コホート等に基づき、女性の生活習慣病の発症リスクを評価し、その発症を予防することに資する研究を優先する。

[5] ライフステージに応じた女性の健康状態に関する疫学的研究

(21170501)

女性の健康課題として、若年期のやせ、更年期障害、子宮摘出などの発生頻度について疫学的な調査を含めた研究であること。